【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】株式会社データ・アプリケーション【英訳名】Data Applications Company, Limited【代表者の役職氏名】代表取締役社長執行役員安原 武志

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番2号

【電話番号】 (03)6370-0909(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画管理本部長 金子 貴昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目7番2号

【電話番号】 (03)6370-0909(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画管理本部長 金子 貴昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 第 3 四半期 連結累計期間	第37期 第 3 四半期 連結累計期間	第36期	
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	
売上高	(千円)	1,503,992	1,693,140	2,024,422	
経常利益	(千円)	151,415	331,535	218,983	
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益	(千円)	104,269	225,870	165,995	
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	95,056	290,432	234,863	
純資産額	(千円)	3,533,200	3,882,087	3,672,934	
総資産額	(千円)	4,526,367	4,960,048	4,626,250	
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	34.54	74.59	54.96	
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-	
自己資本比率	(%)	78.1	78.3	79.4	

回次		第36期 第 3 四半期 連結会計期間	第37期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1 株当たり四半期純利益	(円)	26.42	26.28

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年 3月26日)を第36期の期首から適用しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言の発令など、経済全体での先行きは依然として厳しい状況にある中、ワクチン接種等の対策促進による景気の持ち直しが期待されていたものの、新たな変異株の出現により感染再拡大が懸念され、引き続き厳しい経済環境が続いています。

この環境下、当社グループは2021年5月13日付発表の中期経営計画では、「DX(デジタルトランスフォーメーション)をはじめとした新たな市場開拓」「既存事業の周辺市場への展開」「リカーリングビジネスの推進」「優秀な人材の採用・育成」の4つ基本方針を推進することで、データ・インテグレーション(データ連携)の領域においてリーダーとなり、企業のDXに大きな貢献を果たすことを目標としております。

中期経営計画の初年度となる当期は、新しいサービス・価値を提供し続けることを目標に「新規ビジネス:DX実現への挑戦」「既存ビジネス:リカーリングビジネスの推進」「コストの最適化(戦略的投資)」「企業力強化」を4つの重点施策として推進しております。

当第3四半期連結累計期間は、戦略製品の市場への訴求による既存ビジネスの深耕に加え、営業部門の再編によるDX営業活動の強化、製品のサブスクリプションでの提供の強化、SaaS接続オプションの提供等を実施してまいりました。これにより、2021年12月単月のサブスクリプション売上高は、2021年3月単月の売上高の76.4%増まで伸張いたしました。また、開発面では、既存ソフトウェア製品の機能強化・改善等を継続実施するとともに、技術探求室を中心とした新技術・新サービスの模索、戦略製品のバージョンアップ等を積極的に行っております。加えて、2021年11月8日付で株式会社テクノスジャパンと業務提携を行いました。企業間取引の注文決済業務を効率化する株式会社テクノスジャパンのプラットフォーム「CBP」と、当社のエンタープライズ・データ連携基盤「ACMSApex」との連携によるDXソリューションを展開し、クラウド上の企業間協調プラットフォームの活用で企業の業務改革や全体最適化を加速させ、お客様のDX推進を図り、働き方改革をはじめとした社会課題を解決していくとともに、企業間の共創を進めることで、更なる事業の拡大を目指してまいります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,693百万円(前年同四半期比12.6%増)、営業利益315百万円(前年同四半期比125.7%増)、経常利益331百万円(前年同四半期比119.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益225百万円(前年同四半期比116.6%増)となりました。

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであり、売上区分別の状況は、次のとおりであります。

ソフトウェア

売上高総額は、456百万円(前年同四半期比12.7%減)となりました。

これは、売り切り型からサブスクリプション型の販売形態へ戦略的に移行させていることが主な要因であります。

リカーリング

売上高総額は、1,227百万円(前年同四半期比28.6%増)となりました。

これは、サブスクリプション売上が堅調に推移したことに加え、契約継続率の改善によりメンテナンス売上が 堅調に推移したことが主な要因であります。

サービスその他

売上高総額は、9百万円(前年同四半期比65.0%減)となりました。

これは、ソフトウェア製品販売に付随するサービスの提供や通信機器の販売等が減少したことが要因であります。

(財政状態の状況)

当第3四半期連結会計期間末の財政状態の分析は、以下のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産の残高は、前連結会計年度末に比べ333百万円増加して4,960百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加243百万円、売掛金の減少47百万円、その他流動資産の増加20百万円、投資その他の資産の増加121百万円によるものです。

(負債)

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ124百万円増加して1,077百万円となりました。これは主に、前受金の増加73百万円、未払法人税等の増加48百万円、賞与引当金及び役員賞与引当金の増加60百万円、その他流動負債の減少82百万円によるものです。

(純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ209百万円増加して3,882百万円となりました。これは、利益剰余金の増加95百万円、その他有価証券評価差額金の増加64百万円によるものです。

(2)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、156百万円(前年同期比51.3%減)であります。

これは、各製品の成熟化による製品維持コストの増加、リカーリングビジネス推進による「利便性の向上」「品質の向上」「安定性の向上」に重きを置いた開発方針への移行を進めたことで、研究開発費が減少し、開発原価が増加したことによるものです。

当社グループは、開発の効率化による生産性の向上を図りつつ、引き続き、技術探求室を中心に最新の技術動向の調査・研究を推進し、企業価値向上に資する新たな市場の開拓を行い、製品・サービスの開発・提供を実施してまいります。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と 見通しに重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年 2 月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,707,000	3,707,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,707,000	3,707,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日~ 2021年12月31日	-	3,707,000	,	430,895	ı	340,895

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	676,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	3,029,400	30,294	-
単元未満株式	普通株式	1,200	-	-
発行済株式総数		3,707,000	-	-
総株主の議決権		-	30,294	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式9株が含まれております。なお、直前の基準日(2021年9月30日)における当社保有の自己株式は676,409株でしたが、当第3四半期会計期間において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、当第3四半期会計期間末の当社保有の自己株式数は654,809株、うち単元未満自己株式数は9株であります。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社データ・ アプリケーション	東京都中央区京橋一丁目7番2号	676,400	-	676,400	18.24
計	-	676,400	-	676,400	18.24

(注)自己株式は、2021年12月24日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、21,600株減少しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

		当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u> </u>
流動資産		
現金及び預金	3,460,713	3,704,387
売掛金	190,474	143,175
その他	48,089	68,517
流動資産合計	3,699,276	3,916,079
固定資産		
有形固定資産	188,747	175,999
無形固定資産	14,557	22,764
投資その他の資産	723,668	845,204
固定資産合計	926,973	1,043,969
資産合計	4,626,250	4,960,048
負債の部	·	
流動負債		
買掛金	35,502	35,935
未払法人税等	32,547	81,276
前受金	557,156	630,186
賞与引当金	-	48,763
役員賞与引当金	-	12,223
その他	241,644	159,356
流動負債合計	866,851	967,741
固定負債		
資産除去債務	54,123	54,195
リース債務	31,031	26,249
繰延税金負債	1,308	29,775
固定負債合計	86,463	110,220
負債合計	953,315	1,077,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	430,895	430,895
資本剰余金	346,816	371,595
利益剰余金	3,419,517	3,515,330
自己株式	593,314	569,316
株主資本合計	3,603,914	3,748,504
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	69,019	133,582
その他の包括利益累計額合計	69,019	133,582
純資産合計	3,672,934	3,882,087
負債純資産合計	4,626,250	4,960,048

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1,503,992	1,693,140
売上原価	376,804	495,268
売上総利益	1,127,188	1,197,872
販売費及び一般管理費	987,490	882,504
営業利益	139,698	315,368
営業外収益		
受取配当金	3,049	12,543
助成金収入	8,371	4,497
その他	558	287
営業外収益合計	11,979	17,327
営業外費用		
支払利息	104	88
雑損失	158	1,071
営業外費用合計	262	1,160
経常利益	151,415	331,535
税金等調整前四半期純利益	151,415	331,535
法人税等	47,145	105,665
四半期純利益	104,269	225,870
親会社株主に帰属する四半期純利益	104,269	225,870

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

		(112,113)
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	104,269	225,870
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,213	64,562
その他の包括利益合計	9,213	64,562
四半期包括利益	95,056	290,432
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	95,056	290,432
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計 適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効 税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(当社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年7月20日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。)に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて、下記のとおり決議し、実施いたしました。

1.処分の概要

(1)払込期日	2021年 8 月19日
(2)処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 6,000株
(3)処分価額	1株につき 1,664円
(4)処分価額の総額	9,984千円
(5)割当先	対象取締役 3名 6,000株
(6)その他	本自己株式処分については、処分の総額が1千万円以下 のため、金融商品取引法による有価証券通知書は提出し ておりません。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年5月18日開催の取締役会において、対象取締役に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的とした新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2021年6月22日開催の第36回定時株主総会において、本制度に基づき、既存の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して報酬等として譲渡制限付株式を付与することにつき、ご承認をいただいております。

(当社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年11月16日開催の取締役会において、当社の従業員に対する譲渡制限付株式として自己株式の処分を行うことについて、下記のとおり決議し、実施いたしました。

1.処分の概要

(1)払込期日	2021年12月24日
(2)処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 21,600株
(3)処分価額	1株につき 1,796円
(4)処分価額の総額	38,793千円
(5)割当先	従業員 24名 21,600株
(6)その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価 証券通知書を提出しております。

2.処分の目的及び理由

当社は、2021年11月16日開催の取締役会において、所定の要件を満たす当社の従業員に対し、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式制度を導入することを決議いたしました。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)

当第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の 見積りについて重要な変更はありません。

当社グループは、これらの見積りは合理的であると考えておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大による 影響は不確定要素が多く、想定を超えた変化等が生じた場合、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能 性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

減価償却費 15,866千円 17,182千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	129,554	43	2020年3月31日	2020年 6 月24日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	130,057	43	2021年 3 月31日	2021年 6 月23日	利益剰余金

2 . 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	売上区分			∆ ±۱	
	ソフトウェア	リカーリング	サービスその他	合計	
一時点で移転される財又はサービス	522,436	-	19,868	542,304	
一定の期間にわたり移転される財又 はサービス	-	954,437	7,250	961,687	
顧客との契約から生じる収益	522,436	954,437	27,118	1,503,992	
その他の収益	-	-	-	-	
外部顧客への売上高	522,436	954,437	27,118	1,503,992	

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	売上区分			☆ ±1	
	ソフトウェア	リカーリング	サービスその他	合計	
一時点で移転される財又はサービス	456,070	-	9,504	465,574	
一定の期間にわたり移転される財又 はサービス	-	1,227,566	-	1,227,566	
顧客との契約から生じる収益	456,070	1,227,566	9,504	1,693,140	
その他の収益	-	-	-	-	
外部顧客への売上高	456,070	1,227,566	9,504	1,693,140	

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	34円54銭	74円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	104,269	225,870
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	104,269	225,870
普通株式の期中平均株式数(株)	3,018,617	3,028,165

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社データ・アプリケーション(E05688) 四半期報告書

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社データ・アプリケーション(E05688) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社データ・アプリケーション 取締役会 御中

> 有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中井 修業務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 谷川 陽子業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社データ・アプリケーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社データ・アプリケーション及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。